

リスクアセスメント導入・定着について

③

リスクアセスメントの進め方——その1

代表取締役社長 宮路 勝
(株)セーフティーアドバンス

リスクアセスメントの

ます。

実施義務を労働安全衛生法第28条の2第1項では、「事業者は、(中略)建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等による、又は作業行動その他業務に起因する危険性又は有害性等を調査し、その結果に基づいて、(中略)、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。(以下略)」と定めています。

この条文で使われている「危険性又は有害性の調査」を「リスクアセスメント」と、「危険性又は有害性の調査及びその結果に基づく措置の実施」を「リスクアセスメント等」と表現することにし

また、リスクアセスメントに関する指針(厚生労働省)では、「事業者は、リスクアセスメント等として、次に掲げる事項を実施するものとする」と定めています。

(1)労働者の就業に係る危険性又は有害性の特定

(2)(1)により特定された危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度及び発生する可能性の度合(以下、リスクという)の見積り

(3)(2)の見積りに基づくリスクを低減するための優先度の設定及びリスクを低減するための措置(中略)

(4)(3)の優先度に応じたリスク低減措置の実施

以降、この項目ごとに、リスクアセスメントを進めるに当たって、私達が陥り易い事柄について説明します。

性又は有害性を「危険源」と呼びます。危険源は「危害を引き起こす潜在的根源」であり、その発生源(例えば機械的危険源、電気的危険源)又は潜在的な危害(例えば切断の危険源、感電の危険源)の性質を明確にするのに役立つと共に、その危険源に人が近づくと「危険状態」が発生するので危険源の箇所(設備部品の部位)を明確に特定する必要がありま

出した上で、各事業場における機械設備、作業等に応じてあらかじめ定めた「危険源」の分類に則して、各作業における「危険源」を特定するものとする

なお、「リスクアセスメントの適用範囲を就業に係る「危険源」であることを対象とする

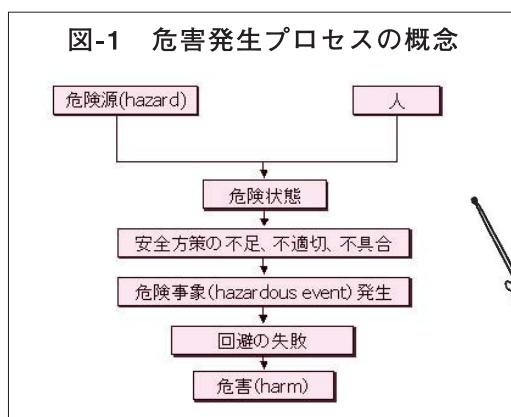
以上のことをから、「危険源」の調査漏れを防ぐ手段として、まず、「作業を必要な単位で洗い出す」。次に「各事業場で定めた危険源の分類に従って、「危険源」を特定することになります。

すなわち、リスクアセスメントは、作業を「網羅的」に洗い出し、「危険源」もあらかじめ定めた分類ごとに「網羅的」に調べることが要求されています。

(1)労働者の就業に係る危険性又は有害性の特定ここで言う「危険性又は有害性」とは、「Hazard」と「Hazard」は偶発性の

方法については、リスクアセスメントに関する指針で次のように定めています。

「事業者は、(中略)労働者の就業に係る「危険源」を特定するために必要な単位で作業を洗い



一步です。

「危険源」が持つエネ
ルギーの大きさや形状・
動き等を調べることによ
つて、この「危険源」で
発生する危害の性格や最
悪の状況における危害の

大きさを推測することができます。

可能になります。
そして、危険源（ケガ
の根源）の存在から危害
(ケガ)の発生までを予
測して、そのシナリオ（事
象連鎖の過程）を明確に

します。

図1は日本工業規格
(JIS B9702)
で危険源から危害発生ま
でのプロセスの概念を図
示したもので、この概念図に沿ってシ

ナリオが出来れば、リス
クの中身を表現できるこ
とになり、リスクアセス
メントの論理性を証明で
きることになります。
(労働安全コンサルタン

ト) 富路先生が相談に応じ
る「リスクアセスメント
導入・定着相談室」は、
次回3月16日(水)に開催
いたします。詳しくは、当
協会企画課(☎052-961-3655)まで。

名北労働基準協会新会員紹介

(カツコ内は代表者)

▼豊田中央歯科(松本
崇)(敬称略)

新会員のみなさま

〔名古屋第二支部〕名
古屋市東区、北区、守山
区の事業場
▼ビーアイシー(株) (在原
努)

▼(株)Story Wor
ldwide (久保嶋寛
樹)
〔管外〕
▼ワーラクス(畠 美衣)

この度は当協会にご加
入頂き、ありがとうございます。
当協会では様々な会員様向け事業を行
っています。ご利用をお待ち
しています。

数ご用意しています。ぜひ
ご活用ください。

ビデオ・DVD無料
貸し出しのご案内

要→各種支援事業より
ご覧頂くことができます。
また当協会総合受付(☎
052-961-1666)にて、ご案内や予約
の受付を行っています。

名北労働基準協会では、
会員事業場のみなさまに
安全・衛生・労務関係の
ビデオ・DVDを無料貸
し出しています。ビデ
オ・DVDのタイトルお
よび内容は、「協会ホ
ームページトップ→事業概

お父さん入っていなかったの?

「労災保険特別加入」のご案内



社長・法人会社の役員・個人事業主
とその同居家族・一人親方の皆さん、
仕事中・通勤途中の事故では労災保険
特別加入の有無があなたとあなたの家
族の生活を左右します。

労災保険の特別加入はお済みですか？

資料のご請求、また自社の安全大会やセミナー等で詳しい説明をご希望の場合は、

(社)名北労働基準協会 適用課

☎ 052-961-3655 · FAX 052-961-9635

メールアドレス tekiyou@meihokurouki.or.jp